

# 会 議 録

## 審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

### 1 開会

- ・ 事務局の司会により会議を開会した。
- ・ 委員の半数以上が出席しているため、会議が成立した。
- ・ 傍聴者（4名）及び議事の関係者として東日本総合計画株式会社及び株式会社地域デザインラボさいたまの担当者が会議室内に入室していることを報告した。

### 2 挨拶 新座市地域公共交通会議会長

- ・ 新座市地域公共交通計画について、2年間にわたり議論をしてきたが、パブリックコメントを受けて、ほぼ完成形として本日提示いただけると思う。今後の新座市の公共交通の発展・改善につながる計画となっているか、確認をお願いします。
- ・ 皆様には、これまで同様に忌憚のない御意見ををお願いします。

### 3 議題

#### (1) 新座市地域公共交通計画について

##### ア 事務局説明（東日本総合計画株式会社）

資料1-1、資料1-2に沿って説明を行った。概要は以下のとおり

- ・ 前回会議後、パブリックコメントや市議会議員への意見照会を実施し、資料1-2のとおり合計で5件の意見があった。全て、今後の検討に当たっての個別具体的な意見であったことから「素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの」として整理したいと考えている。
- ・ 庁内関係各所属への内容確認に当たっては、表現の誤り等について資料1-1のとおり微修正を行った。

##### イ 質疑応答

- ・ パブリックコメントの件数について、市の一般的な意見数と比較してどうか。  
→ パブリックコメントを実施する内容は様々であり、一概には言えないが、計画としては標準的な件数だと考えている。
- ・ 資料1-1について、事業者数の表記が「社」から「者」に変更している箇所があるが、その理由は。  
→ 福祉事業者などは、企業だけでなく団体も含まれることから、より適切な表現となるよう修正した。
- ・ 他に御意見がなければ、事務局案のとおりとしてよいか。  
→ 異議なし

##### ウ 結論

議題(1)について、事務局案のとおり承認する。

#### (2) 課題地域への対応について

##### ア 事務局説明（東日本総合計画株式会社）

資料2に沿って説明を行った。概要は以下のとおり

- ・ 課題地域の対応に当たっては、該当する町内会に向けた令和8年度実施事業の説明会を令和8年3月24日に開催する予定である。それに先立ち、2月末に全町内会長が集まる機会（令和7年度第2回町内会連合会定例会）があったため、本取組について説明したところである。
- ・ 令和8年度は地域住民を対象としたワークショップを3回程度開催し、地域に合った公共交通の在り方について検討を行う。

#### イ 質疑応答

- ・ 3月24日の説明会には町内会の代表者15名程度を予定しているとのことだが、対象地域全てか。  
→ 課題地域に該当する全ての町内会を対象としている。
- ・ 令和8年度は先行4地区の検討を行い、先行4地区以外については、改めて検討するという理解でよいか。  
→ 具体的な検討方法等は決まっていないが、そのように想定している。
- ・ 令和8年度実施するワークショップについては、参加者の意識が非常に重要である。今は困っていないが将来不便になることを見越して参加する方だと将来の心配解消に向けた内容になってしまう。そのため、現に困っている方に多く参加いただきたいが、ワークショップ会場に行く手段がなく参加をためらってしまう可能性もある。参加者の募集方法等について考えはあるか。  
→ 現時点では決まっていないため、3月24日の説明会において地域の代表者の方の意見も伺いたいと考えている。
- ・ 例えば地域の民生委員の方は、その地域にお住まいで、かつ、交通弱者の方々と普段からお話しされているため、ワークショップでも有力な発言等が期待できると思う。庁内関係所属との調整が必要になると思うが検討してはどうか。  
→ 意見として承る。
- ・ 他に御意見がなければ、事務局案のとおり進めることとしてよいか。  
→ 異議なし

#### ウ 結論

議題(2)について、事務局案のとおりとする。

### (3) 令和7年度の報告及び令和8年度のスケジュールについて

#### ア 事務局説明

資料3に沿って説明を行った。概要は以下のとおり

- ・ 新座市地域公共交通計画の作成は、国の補助メニューを活用してきたが、当初の予定どおり完了する見込みである。
- ・ 令和8年度からは、地域公共交通計画に位置付けた施策を推進していくこととなるが、まずは施策8の課題地域への対応に注力する予定である。なお、令和8年度の事業推進に当たっては、専門的な知識等を有しているコンサルティング会社に支援業務を委託するとともに、「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（「交通空白」解消緊急対策事業）を活用する予定である。

イ 質疑応答

- ・ 事務局案のとおり進めることとしてよいか。  
→ 異議なし

ウ 結論

議題(3)について、事務局案のとおりとする。

(4) 任期満了に伴う次回会議までの体制について

ア 事務局説明

資料4に沿って説明を行った。概要は以下のとおり

- ・ 現在の新座市地域公共交通会議委員の任期は令和8年3月24日までとなっているが、充て職で委嘱している委員は、引き続き御協力をお願いしたい。
- ・ 次回会議は令和8年6月頃の予定であるが、それまでの期間に会長名で国に提出する書類などがあるため、次期会長が決まるまでの間は、引き続き現会長に会長職をお願いしたいと考えており、本会議条例第10条の規定に基づき、御承認を頂きたい。

イ 質疑応答

- ・ 任期満了後から次回会議において会長を決めるまでの間の対応について、事務局提案のとおりとしてよいか。  
→ 異議なし

ウ 結論

議題(4)について、事務局案のとおりとする。

4 その他

(1) 運賃改定について（委員2名から報告）

- ・ これまでも運転士養成制度や引っ越し支援金制度、運転教習施設の設置など担い手不足の解消に向けて取組を進めてきたが、解消には至っておらず、更なる人材確保を図るとともに今後も安定した公共交通を継続していくため、運賃改定を行うこととなった。
- ・ 運賃改定については既に国の認可が下りており、3月28日から実施する。ホームページや主要バス停への掲示で周知を図っている。
- ・ 同様に、事業継続のため運賃改定を7月1日に予定している。認可前であることから、ホームページ等による詳細な案内は今後の対応となる。
- ・ 人材確保に向けた取組としては、航空自衛隊入間基地との連携による任期制等自衛官を対象とした就職支援や、若手人材の確保策として、最短の19歳で大型二種免許を取得し、運転士として活躍できる仕組みを推進している。

5 閉会